

医療技術の評価及び再評価

骨子【I-8-(2)】

第1 基本的な考え方

診療報酬調査専門組織医療技術評価分科会における検討結果等を踏まえ、医療技術の評価及び再評価を行い、新規技術の保険導入及び既存技術の診療報酬上の評価の見直しを行う。

第2 具体的な内容

医療技術評価分科会における検討結果等を踏まえ、既記載技術の再評価（廃止を含む）、新規技術の保険導入を行う。

(評価・再評価を行う技術の例)

- ① 網膜再建術（資料1）
- ② ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ③ 内視鏡下鼻・副鼻腔手術
- ④ 拡大胸腺摘除術（重症筋無力症に対する）の評価の見直し
- ⑤ 深鎮静
- ⑥ 処置における小児加算の対象拡大
- ⑦ EDチューブ挿入固定（資料2）
- ⑧ 小児・先天性心臓手術における同一部位の入れ替え再手術
- ⑨ 経皮的脳血管内血栓回収術
- ⑩ 腰椎穿刺
- ⑪ 時間外緊急院内検査加算の評価の見直し

(廃止を行う技術の例)

- ① 密封小線源治療（旧型コバルト腔内照射）
- ② 遊離脂肪酸（NEFA）

(資料 1) 網膜再建術

1. 技術の概要

先天異常や機械的断裂等により、網膜剥離を起こし、大きく破壊された眼球に対して、網膜の形状と機能の修復を行う高度な技術。従来は失明する疾患であったが、当該技術により、視力回復が得られる可能性がある。

2. 対象疾患

未熟児網膜症、先天異常に伴う網膜剥離、眼球破裂

【参考】

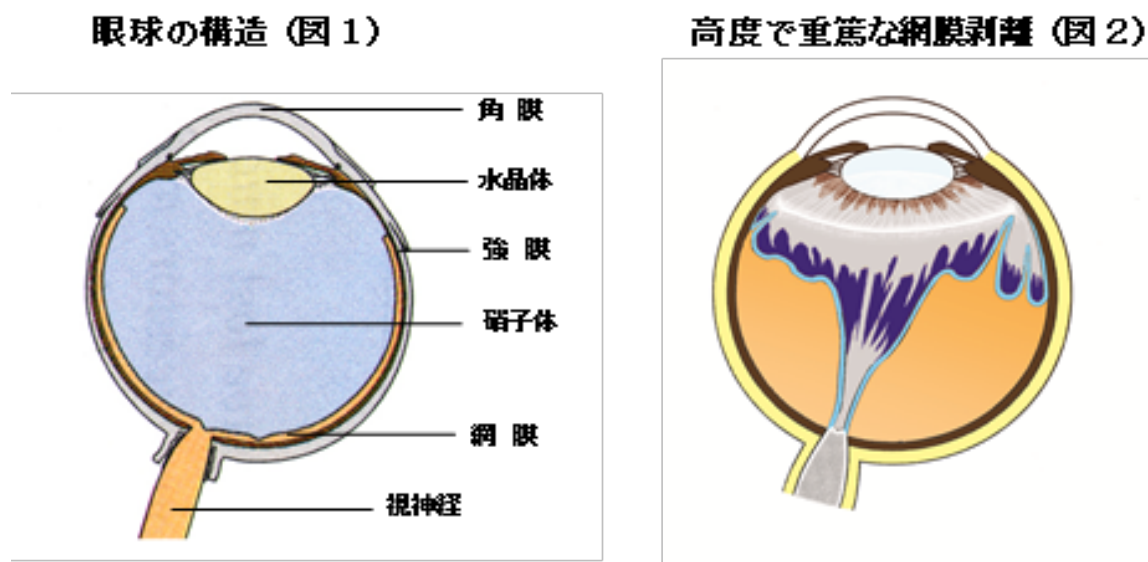


図 2 の様な剥離した網膜の位置修正等を行い、眼球の形態の復元を行い、視力回復を目指す。

(資料2) EDチューブ挿入固定術

1. 技術の概要

医師によりX線透視下に専用チューブを鼻腔より挿入して、食道、胃を通過させて、先端を十二指腸、あるいは空腸まで到達させ、位置がずれないようにチューブの固定をする。経口摂取や胃内へのチューブの留置を行っても十分な栄養を投与することが困難な場合に、当該技術により栄養投与が可能になる場合がある。

2. 対象疾患

胃食道逆流症、食道閉鎖症術後等

【参考 EDチューブが挿入されている状態 (X線透視下)】

経口・鼻腔より
専用チューブを挿入

食道
胃
十二指腸・空腸

